

# 令和6年度 上越市の給与・定員管理等について

令和7年4月公表

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和5年度	182,911	102,949,376	4,169,637	15,812,968	15.4	15.9

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

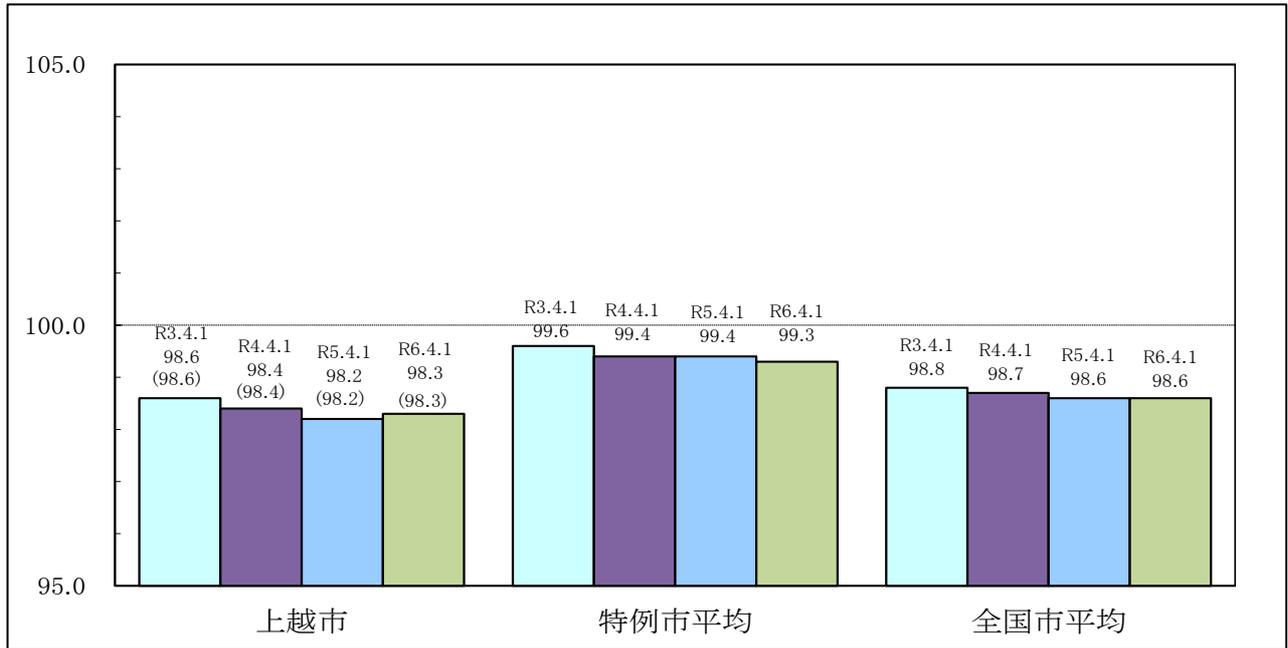
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 特例市平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和5年度	1,538	5,760,289	1,129,860	2,279,951	9,170,100	5,962	6,440

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

(注)2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

(注)3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 特例市平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①から③のいずれにも該当しない。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し [実施]

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1%引下げ。若年層では最大1.9%、高齢層では最大3.1%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

##### ②地域手当の見直し

(支給割合)

国が指定する支給地域に勤務する職員並びに医療職給料表の適用を受ける職員に対し、国と同様の地域手当を支給。

(実施時期)

平成27年4月1日より実施。

段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点(給与改定による遡及後)は東京都特別区18.5%、新潟市2%、医療職給料表の適用を受ける職員15.5%、平成28年4月1日から東京都特別区20%、新潟市3%、医療職給料表の適用を受ける職員16%を支給。

(参考)

区分	勤務地	平成26年度の 支給割合	平成27年度の 支給割合		平成28年度から 令和5年度までの 支給割合	令和6年度の 支給割合
			4月1日 時点	遡及 改定後		
国基準 による 支給割合	上越市	0%	0%	0%	0%	0%
	東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%	20%
	新潟市	0%	1%	2%	3%	3%
	医療職給料表の 適用を受ける職員	15%	15%	15.5%	16%	16%
上越市 の支給 割合	上越市	0%	0%	0%	0%	0%
	東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%	20%
	新潟市	0%	1%	2%	3%	3%
	医療職給料表の 適用を受ける職員	15%	15%	15.5%	16%	16%

##### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様の見直しを実施(平成27年4月1日実施)。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上越市	43.9 歳	325,571 円	413,971 円	347,534 円
新潟県	44.2 歳	332,538 円	412,564 円	364,814 円
国	42.1 歳	323,823 円	405,378 円	- 円
特例市	42.1 歳	321,300 円	414,930 円	371,283 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似業種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
上越市	51.0歳	84人	292,255円	313,727円	298,895円	-	-	-	-
うち調理員	48.0歳	61人	297,074円	315,446円	304,128円	飲食物調理従事者	43.9歳	237,600円	1.33
うち用務員	59.5歳	15人	277,333円	297,353円	283,833円	他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	49.1歳	244,800円	1.21
うち自動車運転手	58.2歳	6人	288,250円	343,468円	289,333円	乗用自動車運転者(タク シー運転者を除く)	61.4歳	222,400円	1.54
新潟県	55.8歳	317人	322,579円	358,420円	341,011円	-	-	-	-
国	51.2歳	1,829人	288,144円	330,553円	-	-	-	-	-
特例市	51.8歳	109人(平均)	321,861円	385,283円	359,440円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上越市	-	-	-
飲食物調理従事者	4,976,318円	3,127,900円	1.59
他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	4,288,986円	3,297,300円	1.30
乗用自動車運転者(タク シー運転者を除く)	4,723,767円	2,856,000円	1.65

(注)1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。  
(令和3年から令和5年までの3か年平均)

(注)2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(注)3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③税務職(上越市では、木田庁舎税務担当課に勤務する職員及び区総合事務所の税務担当職員)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上越市	42.3 歳	309,549 円	387,237 円	323,915 円
国	41.4 歳	353,051 円	429,500 円	- 円
特例市	37.8 歳	292,637 円	386,708 円	329,872 円

(注) 国の税務職は、税務署に勤務する職員。

④福祉職(上越市では、保育園に勤務する保育士)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上越市	42.0 歳	319,746 円	347,288 円	326,578 円
国	44.1 歳	337,496 円	386,299 円	- 円
特例市	38.6 歳	291,063 円	350,318 円	323,398 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

(注)2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		上 越 市	新 潟 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	169,000 円	—
	中 学 卒	151,200 円	155,300 円	—

(注) 1 税務職及び福祉職共に初任給の状況は、一般行政職と同じである。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	271,856 円	350,367 円	382,155 円	396,191 円
	高 校 卒	230,533 円	(314,600) 円	349,725 円	376,233 円
技能労務職	高 校 卒	(238,000) 円	(285,400) 円	(301,100) 円	(337,200) 円
	中 学 卒	—	—	—	—

(注)1 税務職の状況は、人事異動に伴う税務課等への配属により変わるものであり、一般行政職と同じである。

(注)2 福祉職(保育士)は、経験年数区分の該当者が少数のため掲載していない。

(注)3 ( )書きは、該当者が少数またはいないためモデル給料であることを表す。

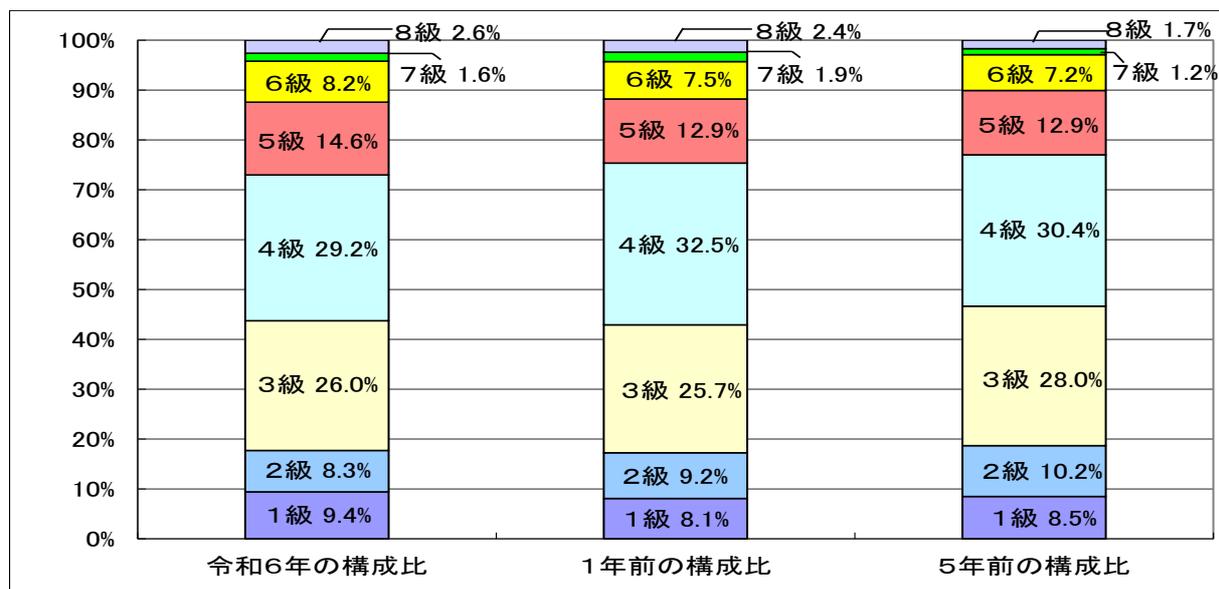
(注)4 「—」は、該当者なし。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

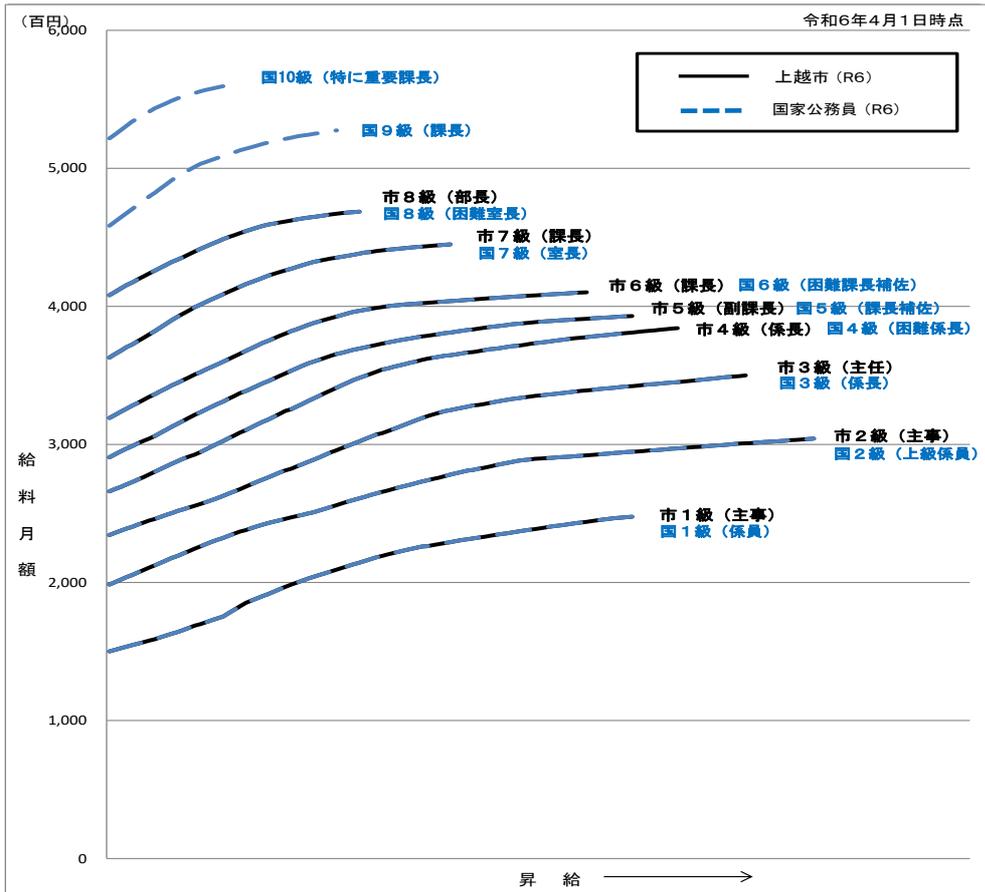
#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、保育士、技師	98人	9.4%	162,100円	249,400円
2級	主事、保育士、技師	86人	8.3%	208,000円	305,200円
3級	主任	270人	26.0%	240,900円	351,000円
4級	係長、主任	303人	29.2%	271,600円	385,200円
5級	副課長	152人	14.6%	295,400円	394,000円
6級	課長、総合事務所所長・次長	85人	8.2%	323,100円	411,300円
7級	課長	17人	1.6%	365,500円	446,200円
8級	理事、部長、総合事務所所長	27人	2.6%	410,300円	470,000円

(注) 1 職種及び上越市の「一般職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による一般行政職の職員数で、  
 暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員は含まない。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
 ※ 構成比については、小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計は100%にならない。  
 ※ 上記の職は、国が実施する地方公務員給与実態調査の職種区分に示されている一般行政職である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○※		○※	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

※人事評価結果は昇給判定の参考資料として活用している。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

上越市	新潟県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,512 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,628 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.35 )月分 ( 1.00 )月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.35 )月分 ( 1.00 )月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 )月分 ( 0.975 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の反映状況

令和6年度中における適用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○※		○※	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率		○		○
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

※人事評価結果は成績率判定の参考資料として活用している。

##### (2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

上越市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)	
(退職時特別昇給	無 )				
1人当たり平均支給額	4,684 千円	20,829 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

##### (3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		8,118 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		579,868 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
上越市	0 %	0 人	0 %
東京都特別区	20 %	3 人	20 %
新潟市	3 %	6 人	3 %
医療職給料表の適用を受ける職員	16 %	5 人	16 %

#### (4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)			29,978 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			175,313 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			10.6 %	
手当の種類(手当数)			11 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	収納課の職員	滞納による物件の差押え等	520 千円	1件 300円
社会福祉業務手当	福祉課援護係の職員	生活保護世帯への訪問業務	387 千円	1日 400円
遺体取扱手当	福祉課等の職員	遺体の取扱い作業	34 千円	1件 2,000円
感染症防疫手当	診療所等の職員	汚染区域における感染症又は感染症の疑いのある患者又は動物の救護、指導、消毒等の作業	0 千円	1日 290円 ※心身に著しい負担を与えると市長が認める作業は1日580円
		家畜伝染病のまん延を防止するために行う家畜のと殺等の作業	0 千円	1日 380円 ※著しく危険であると市長が認める作業は1日760円
		新型コロナウイルス感染症の感染者等へ接して行う業務	51 千円	1日 3,000円
		新型コロナウイルス感染症の感染者等に直接接触する業務	168 千円	1日 4,000円
清掃手当	生活環境課等の職員	廃棄物又はし尿処理及び動物の死体処理業務	34 千円	1日 450円
技術職調整手当	建築住宅課等の職員	法令等で資格等の保有が義務付けられている業務	61 千円	1日 100円
用地交渉手当	用地交渉に従事した職員	用地の取得等のため、当該所有者等と直接交渉する業務	0 千円	1日 200円
災害応急作業等手当	全職員	重大な災害の発生等により、立入りの制限等の措置が採られた区域において行う巡回監視作業等	315 千円	1日 600円
医師手当	医師及び歯科医師	医療業務	25,410 千円	医師:月額 300,000円から600,000円 歯科医師:月額 150,000円から300,000円
診療手当	医師及び歯科医師	診療業務	1,199 千円	1件 2,000円(時間外診療) 1件 1,000円(時間内往診) 1件 5,000円(時間外往診)
医療業績手当	医師及び歯科医師	医療業務	1,800 千円	月額 25,000円から300,000円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	684,345 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	464 千円
支給実績(令和4年度決算)	693,913 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	460 千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)	職員全体に占める 手当支給職員割合 (令和5年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 (16歳～22歳の子1人につき5,000円加算) ・父母等 6,500円 ※部長級職員の配偶者・父母等は3,500円	同じ		151,363千円	251,434円	37.2%
住居手当	借家・借間居住に居住する職員に支給：最高28,000円(月額16,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ		75,423千円	288,975円	16.1%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円) ・交通機関と交通用具を併用して、パークアンドライドにより駐車場等の利用料金を負担している場合 当該料金の1/2(3,000円を限度)	一部異なる	・交通用具使用者の距離区分及び支給額は2,000円から31,600円 ・パークアンドライドに係る利用料金は県と同様	108,241千円	77,760円	86.0%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 理事 114,300円 部長 91,400円 部参事 80,000円 主管課長 75,200円 課長 60,300円	同じ		99,377千円	752,855円	8.2%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合、管理職手当の適用区分に応じて勤務1回につき支給 ・週休日又は休日等に勤務した場合 5,000円から16,500円 ・週休日又は休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 5,000円から6,000円	一部異なる	・週休日又は休日等に勤務した場合、6,000円から18,000円 ・週休日又は休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合、3,000円から6,000円	10,784千円	88,393円	7.5%
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		28,274千円	25,963円	67.3%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき4,400円	同じ		278千円	278,300円	0.1%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		0千円	0円	0.0%
初任給調整手当	医師等の人材確保のための手当 ・支給額は415,600円以内	同じ		6,108千円	3,054,142円	0.1%
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 ・赴任地への距離に応じて月額30,000円から100,000円を支給	同じ		2,016千円	504,000円	0.2%

## 5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	823,820 円 ( 969,200 円 )	(参考)特例市における最高/最低額 1,137,000 円/ 728,000 円	
	副 市 長	658,260 円 ( 731,400 円 )	925,000 円/ 658,300 円	
報 酬	議 長	531,000 円 ( 円 )	758,000 円/ 531,000 円	
	副 議 長	469,800 円 ( 円 )	708,000 円/ 466,000 円	
	議 員	442,100 円 ( 円 )	664,000 円/ 439,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和5年度支給割合) 3.40月分 役職加算20%あり		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 3.40月分 役職加算20%あり		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	969,200円×在職月数×50/100	23,260,800 円	任期毎
	備 考	731,400円×在職月数×30/100	10,532,160 円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

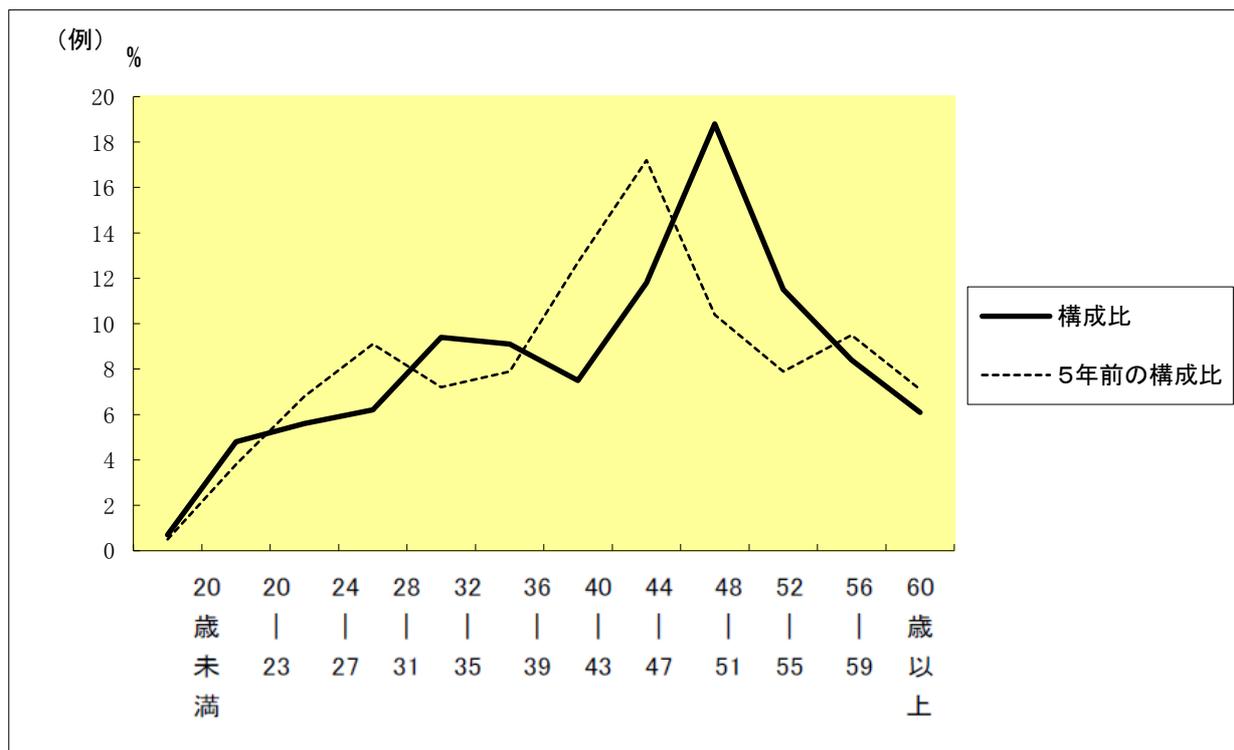
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和5年	令和6年			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	11	11	0	事業完了に伴う減 事務分担の見直しに伴う減 組織改編に伴う減 新型コロナワクチン接種事務の減 観光イベント開催準備による増 計画策定完了に伴う減
		総務	387	385	△ 2	
		税務	73	72	△ 1	
		民生	464	456	△ 8	
		衛生	120	118	△ 2	
		労働	3	3	0	
		農林水産	84	84	0	
		商工	64	65	1	
		土木	141	139	△ 2	
	計	1,347	1,333	△ 14	<参考> 人口1万当たり職員数 72.88 人 (特例市の人口1万当たり職員数 47.35 人)	
	教育部門	191	188	△ 3	学校給食調理業務の民間委託による減	
	小 計	1,538	1,521	△ 17	<参考> 人口1万当たり職員数 83.16 人 (特例市の人口1万当たり職員数 65.58 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 水 道 下 水 道 其 他	病院	13	14	1	診療所常勤医師の配置による増
		水道	84	84	0	工事、委託業務の減 組織改編に伴う増
		下水道	38	37	△ 1	
	その他	77	81	4		
	小 計	212	216	4		
合 計		1,750	1,737	△ 13	<参考> 人口1万当たり職員数 94.96 人	
		[ 2,400 ]	[ 2,400 ]	[ 0 ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(定年前再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員を除く)  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳以上	計
職員数	13人	84人	98人	107人	164人	158人	131人	205人	326人	199人	146人	106人	1,737人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,417	1,391	1,378	1,363	1,347	1,333	△84 (△5.9%)
教育	218	218	204	195	191	188	△30 (△13.8%)
普通会計計	1,635	1,609	1,582	1,558	1,538	1,521	△114 (△7.0%)
公営企業等会計計	220	216	213	214	212	216	△4 (△1.8%)
総合計	1,855	1,825	1,795	1,772	1,750	1,737	△118 (△6.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) ガス事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5年度	千円 7,562,742	千円 225,950	千円 309,898	% 4.10	% 3.76

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費82,860千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 48	千円 189,398	千円 43,582	千円 75,021	千円 308,001	千円 6,417	千円 6,395

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	43.7 歳	340,132 円	538,552 円
団 体 平 均	47.8 歳	354,374 円	532,644 円
事 業 者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市	上越市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,562 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,512 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.35 )月分 ( 1.00 )月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.35 )月分 ( 1.00 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%

(注) ( )内は、暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

上 越 市			上越市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	無		(退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	4,684 千円	20,829 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		142 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		9,453 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		31.25 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当 (技術者選任手当)	ガス主任技術者の資格を有し選任された職員	ガス工作物の保安・監督	90 千円	月額 2,500円
同上 (年末・年始手当)	年末、年始に宿日直勤務及び交替勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	49 千円	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	0 千円	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	24,297 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	540 千円
支給実績(令和4年度決算)	15,354 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	334 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)	職員全体に占める手当支給 職員の割合 (令和5年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 （16歳～22歳の子1人につき5,000円加算） ・父母等 6,500円 ※部長級職員の配偶者・父母等は3,500円	同じ		6,694 千円	247,926 円	56.25%
住居手当	家・借間居住に居住する職員に支給：最高28,000円 (月額16,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ		1,914 千円	319,000 円	12.50%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給 (ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円) ・交通機関と交通用具を併用して、パークアンドライドにより駐車場等の利用料金を負担している場合 当該料金の1/2(3,000円を限度)	同じ		3,356 千円	81,855 円	85.42%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 91,400円 局参事 80,000円 主管課長 75,200円 課長 60,300円	同じ		1,657 千円	828,600 円	4.17%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合、管理職手当の適用区分に応じて勤務1回につき支給 ・週休日又は休日等に勤務した場合 5,000円から16,500円 ・週休日又は休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 5,000円から6,000円	同じ		80 千円	39,750 円	4.17%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,500円(保安責任者は2,000円を加算) ・待機1回につき1,600円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき4,400円	7,689 千円	174,741 円	91.67%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5年度	千円 5,083,493	千円 993,447	千円 589,517	% 11.60	% 12.16

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費91,965千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 82	千円 329,558	千円 70,779	千円 127,892	千円 528,229	千円 6,442	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	45.9 歳	357,591 円	526,699 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事 業 者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,529 千円		1,512 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
( 1.35 )月分	( 1.00 )月分	( 1.35 )月分	( 1.00 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5%~20%		・ 役職加算 5%~20%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

上 越 市			上越市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給	無		(退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	899 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	4,684 千円	20,829 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		129 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		5,597 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		27.7 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当 (技術者選任手当)	水道技術管理者の資格を有し選任された職員	水道管理についての技術上の業務	60 千円	月額 2,500円
同上 (年末・年始手当)	年末、年始に宿日直勤務及び交替勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	63 千円	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	0 千円	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	30,316 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	399 千円
支給実績(令和4年度決算)	25,978 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	346 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)	職員全体に占める手当支給 職員の割合 (令和5年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 （16歳～22歳の子1人につき5,000円加算） ・父母等 6,500円 ※部長級職員の配偶者・父母等は3,500円	同じ		11,687 千円	299,675 円	46.99%
住居手当	家・借間居住に居住する職員に支給：最高28,000円 （月額16,000円を超える家賃を支払っている職員）	同じ		2,574 千円	257,360 円	12.05%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給 （ただし、1か月55,000円が支給限度額） ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給（2,900円から44,100円） ・交通機関と交通用具を併用して、パークアンドライドにより駐車場等の利用料金を負担している場合 当該料金の1/2(3,000円を限度)	同じ		7,044 千円	97,840 円	86.75%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 91,400円 局参事 80,000円 主管課長 75,200円 課長 60,300円	同じ		5,280 千円	754,351 円	8.43%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合、管理職手当の適用区分に応じて勤務1回につき支給 ・週休日又は休日等に勤務した場合 5,000円から16,500円 ・週休日又は休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 5,000円から6,000円	同じ		267 千円	38,193 円	8.43%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,500円（保安責任者は2,000円を加算） ・待機1回につき1,600円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき4,400円	13,355 千円	176 円	91.57%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.00%

(3) 用水供給事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5年度	千円 62,870	千円 24,926	千円 4,124	% 6.56	% 7.05

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 1	千円 2,035	千円 428	千円 835	千円 3,298	千円 3,298	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	45.9 歳	186,909 円	271,226 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事 業 者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
785 千円		1,512 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
( 1.35 )月分	( 1.00 )月分	( 1.35 )月分	( 1.00 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5%~20%		・ 役職加算 5%~20%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

上 越 市			上越市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給	無		(退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	4,684 千円	20,829 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当 (技術者選任手当)	水道技術管理者の資格を有し選任された職員	水道管理についての技術上の業務	0 千円	月額 2,500円
同上 (年末・年始手当)	年末、年始に宿日直勤務及び交替勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	0 千円	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	0 千円	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	145 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	145 千円
支給実績(令和4年度決算)	108 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	108 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)	職員全体に占める手当支給 職員の割合 (令和5年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 （16歳～22歳の子1人につき5,000円加算） ・父母等 6,500円 ※部長級職員の配偶者・父母等は3,500円	同じ		109 千円	108,756 円	100.0%
住居手当	家・借間居住に居住する職員に支給：最高28,000円 （月額16,000円を超える家賃を支払っている職員）	同じ		0 千円	0 円	0.0%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給 （ただし、1か月55,000円が支給限度額） ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給（2,900円から44,100円） ・交通機関と交通用具を併用して、パークアンドライドにより駐車場等の利用料金を負担している場合 当該料金の1/2(3,000円を限度)	同じ		43 千円	42,707 円	100.0%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 91,400円 局参事 80,000円 主管課長 75,200円 課長 60,300円	同じ		34 千円	34,344 円	100.0%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合、管理職手当の適用区分に応じて勤務1回につき支給 ・週休日又は休日等に勤務した場合 5,000円から16,500円 ・週休日又は休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 5,000円から6,000円	同じ		3 千円	2,650 円	100.0%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,500円（保安責任者は2,000円を加算） ・待機1回につき1,600円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき4,400円	100 千円	100,419 円	100.0%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%